

## 国別アプローチと評価機能の拡充・強化

### 国別アプローチ

近年の開発途上国内外の経済・社会状況の変化に伴い、その開発ニーズは、従来のBHN、経済・社会インフラストラクチャー整備に加え、民主化、<sup>\*</sup>構造調整、市場経済への移行から、輸出振興、産業のハイテクノロジー化、さらには貧困撲滅、環境保全までを含み、高度化・多様化したものとなっています。

国情や開発レベルを異にする各途上国のニーズにきめ細かく対応するためには、各国の社会・経済開発の現状と問題点を的確に把握したうえで、援助で重点を置くべき課題、分野、地域を明確にしなければなりません。また、効果的で効率的な協力内容や形態を立案する「国別アプローチ」を進めることも不可欠です。

### 国別援助研究会

JICAでは1986年度に、国別アプローチの一環として、「国別援助研究会」を設置しました。ここでは、多くの学識経験者の参加を得て、主要被援助国・地域についての分析、討議、現地調査などの援助研究を行い、国別の援助を効果的、効率的に実施するための基礎的な検討をしています。

この国別援助研究では、社会、経済、政治の動向、国家開発計画と重点分野の現状、援助動向の分析、今後のわが国の援助の方向性について、1カ国（地域）に半年から1年をかけて検討します。そして公開パネル・ディスカッションのコメントを加え、報告書を年に3、4カ国（地域）ずつ作成します。これ

は政府ベースの「経済協力総合調査団」が派遣される際の重要な参考資料となります。

### 援助指針と支援体制づくり

さらにJICAでは、上記の研究結果を踏まえて、「国別援助実施指針」を作成しています。これは、事業を計画的に実施するために、JICAの在外事務所所在国を対象に、経済・社会指標、中期国家政策、<sup>\*</sup>セクター別の目標・課題を整理し、対応方針をまとめたものです。また、実施候補案件を取りまとめた「国別事業実施基本計画」も作成しています。

要請案件の審査の際は、これらの「実施指針」や「基本計画」に合致した優良案件を採択するために、「国別協力検討会」を開催しています。

一方、このような国別アプローチに基づく事業実施体制を支援・強化するために、関係部署の調整を行っています。1989年に企画調整役となる企画部地域課を2課体制にし、さらに1991年には3課体制としました。引き続き、研修事業部、派遣事業部、青年海外協力隊事務局でも、地域割りによる3課体制を確立しました。

また1990年度からは、援助対象国別の政治・経済の概況、開発計画、わが国や他の援助国・国際機関の援助動向に関する情報を整理し、「国別協力情報ファイル」として取りまとめています。1994年度は計107カ国分を作成しました。

### 評価機能の拡充・強化

JICAは、以上に述べた国別アプローチを組

<sup>\*</sup>構造調整…開発途上国の経済改革計画や長期開発計画に、貧困層など社会的弱者への影響を最小限に抑えるための配慮を組み入れること。  
<sup>\*</sup>セクター…特定の経済部門。運輸セクター、農業セクター、通信セクターなど。

み立てていく手段として、情報の収集・分析、案件の発掘・形成、評価を、「援助効率促進事業」の一環として行い、援助の入口（プロジェクトの発掘）から出口（プロジェクトの評価）に至るプロジェクト・サイクルに沿った、合理的で一貫性のある事業実施体制の確立に努めています。

援助の入口では、効果的で効率的な援助を行うために、途上国や途上地域の実情に合った協力や、ニーズに応えた優良案件の発掘・形成を積極的に行っています。そして、出口では、終了した事業の評価を適切に行い、得られた教訓を新たな事業に反映させるために、評価活動の拡充に力を注いでいます。

JICAは1981年7月に、効果的で円滑な事業の遂行に役立たせることを目的に、事業の評価を検討する「評価検討委員会」を設置しました。1983年には、研修員受入事業、専門家派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業の全事業を対象に、終了時の評価方法を取りまとめた「事業形態別終了時評価のあり方」を作成しています。

1991年には、上記の事業形態別終了時評価の考え方をさらに進め、プロジェクト方式技術協力、機材供与、無償資金協力、研修、専門家派遣の5事業について「評価ガイドライン」を作成しました。これは、プロジェクトの計画の立案から協力終了に至るサイクルのなかに評価業務を取り入れ、体系的に一貫した評価をするもので、すでに多くのプロジェクトで適用されています。

1992年からは、一貫性のある計画作成、運営管理を行い、より効果的で効率的なプロジェクト運営を行うため、プロジェクト方式技

術協力案件にPCM（プロジェクト・サイクル・マネジメント：p18参照）手法を試行的に導入し始めました。この導入に伴い、1993年には新たに「PCM手法によるモニタリング・評価業務の手引書」を作成しました。さらに1994年には、開発調査と開発協力事業についても評価ガイドラインを作成し、その適用を図っています。

# プロジェクト形成機能の強化

---

## プロジェクト形成事業の重要性

---

JICAのほとんどの事業は、「要請主義」と称されるように、開発途上国からの要請を受けて初めて協力内容を決めた国際約束を結び、開始できるとされてきました。これは、開発途上国自身の意思を尊重するために行われてきたことですが、ただ漠然と要請を待っているだけでは、相手国の開発に貢献する協力を行うことはできません。

こうした認識は、1988年のODAの第4次中期目標でもすでに「案件発掘・形成機能の強化」として指摘されており、現在政府の方針として確立されています。JICAでは同年に、この提言に呼応する形で新規の協力プロジェクトを形成するための各種事業と、終了したプロジェクトを評価する事業を援助効率促進事業としてまとめ、企画部で一元的に実施する体制をとりました。

ODA白書(1994年版)で「従来使われてきたいわゆる要請主義との言葉は、途上国からの要請があつてのみわが国が援助を行う、あるいは、要請があつたものはわが国自身による十分な事前調査を行わずに援助を決定するというような誤解を与えかねず、わが国の援助の基本姿勢を表す言葉としては適当なものではない」と述べられているように、援助事業の初期段階、つまり、ODAの入口であるプロジェクト形成事業の重要性は、ますます強まっているのです。

---

## 基礎調査部の設立

---

近年の国際社会は、冷戦終了後さまざな面で大きく変貌しました。東欧、旧ユーゴ諸国などの市場経済化をめざす国々や、戦乱・内乱のあと安定に向かっているインドシナ諸国、南アフリカ、パレスチナなど多様化する援助対象国、あるいはマレーシア、タイなど著しい発展を遂げ、援助を受ける側から援助をする側に徐々に変わろうとしている国など、それぞれの国に対応した援助を行うために、これまでの体制・方法を一部手直しの必要が出てきました。特に協力の入口で、開発途上国が本当に必要としている協力を的確に把握し、国ごとの事情に応じたきめ細かな援助を考えることが重要になっています。

そのためには、案件が形成される段階の調査機能、つまり、どういう時期に、どういう内容の案件を、どういう形で実施するかを検討する業務の整備が必要です。JICAでは、このプロジェクト形成事業の中核をなす、プロジェクト形成調査を専門に実施する部署として、1994年7月に基礎調査部を発足させました。

---

## プロジェクト形成調査の概要(1994年度)

---

JICAはプロジェクト形成調査で、個別の案件を形成する調査に加え、1994年度には農業、運輸など特定の分野を調査し、今後の協力の方向性を検討するセクター・サーベイ(分野別調査)を重視しました。次にあげるのは、その代表的な案件例です。

## ①インドシナ地域の運輸・交通セクター調査

長い戦乱で経済的に疲弊したインドシナ三国の経済開発を推進していくためには、これらの国々自身の努力のみならず、タイ、中国などの周辺国との交流を強化することによって、地域全体の経済の活性化を図ることが必要です。

JICAではこうした認識に基づき、インドシナをひとつの経済圏にとらえ、国境にまたがる道路などの運輸・交通案件を中心とした、インフラストラクチャー開発の中長期的な方向性を調査しました。この結果は、インドシナ三国と援助国などを招いて1995年2月に東京で開催された「インドシナ総合開発フォーラム」で報告されています。

## ②インドネシア・フィリピン人口・エイズプロジェクト形成調査

1994年2月の日米包括経済協定で両国政府は「グローバル・イシューズ・イニシアティブ(地球規模問題イニシアティブ)」に合意しました。これを受けてわが国政府は、人口・エイズ分野で、1994年から2000年までの7年間で総額30億ドルのODAによる途上国支援を行うと表明しました。

JICAでは、日米間で支援重点国とされた12カ国のうちインドネシアとフィリピンを対象に、人口・エイズ分野や保健医療など関連分野の現状を確認しました。そして相手国政府や米国国際開発庁(USAID)の現地事務所と協議した結果、わが国の協力が可能な案件を形成しました。

## 今後の展望

JICAではこれまでどおり、優良な案件でも相手国での位置づけや実施体制など不明確な点がある場合、それを具体化するプロジェクト形成調査を行っていくほか、環境・WIDなど要請の出にくい分野についても、JICA側から積極的に案件形成を行い、相手国に援助協力の提案をしていく方針です。

またJICAは、プロジェクト形成事業をさらに充実させるために、プロジェクト形成調査のアプローチを理論的かつ実務的に改善すべく、力を傾けています。その具体的な内容は、以下のとおりです。

- ①プロジェクト形成調査の際、個別の協力案件の背景にあるセクターや国家経済の分析を重視する。ひとつのプロジェクトを提案するにあたって、その案件のセクターでの位置づけや、セクターの国家経済全体での位置づけを明確にする。
- ②プロジェクトを検討する際、経済、財政、社会面での制約を十分に配慮し、分析する。
- ③過去のJICAの援助経験を分野・国ごとに分析し、教訓を調査に生かす。
- ④協力の重複を避け、連携・協調した協力の可能性を検討するために、他の援助国や国際機関の、同じ分野に対する協力を十分把握する。
- ⑤以上の分析を踏まえたうえで、相手国の発展に貢献するとともに、協力対象となる地域の人々に喜ばれる協力計画を検討する。

## 国民参加型援助の推進

### 政府中心からより幅広い体制へ

わが国のODAは急激に増大し、今や世界最大の援助国となり国民の関心も高まっています。ときおり聞かれるODA批判も、より効果的、効率的な援助の実施に対する国民の強い期待の表れとして受け止めることができます。こうした期待に応えるために、JICAとしてはますます真摯な努力が必要であり、また国民には、ODAやJICAの援助活動へのより直接的で積極的な参加が望まれます。

経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)が1989年12月に発表した「1990年代の開発協力」では、持続可能な開発の促進、人口増加の抑制などと並んで、参加型開発の促進が重点項目として掲げられています。「参加型開発」とは、開発のための活動の計画から実施、便益の分配に至るすべての段階に、開発途上国の人々と先進国の人々が幅広く参加することを意味します。

ODA事業は年々拡大し、開発途上国からの要請はハード分野からソフト分野まで多様化しており、対応すべき分野は以前にもまして広がりをみせています。JICAとしては、多様な要請に応えるために、国を中心とする実施体制から、さらに幅広い体制に拡充していく必要があると考えています。

### 民間企業が支える技術協力

個別専門家の構成をみると、民間企業に籍を置く人が、契約に基づいてJICAの専門家として開発途上国に派遣される割合は、1994年

度には36%となっています。また、民間企業に所属する人が青年海外協力隊に参加したいと希望した場合に、その企業の社員としての身分を保持したまま参加できる、「現職参加制度」を設ける企業も増えています。

研修事業については、1994年度に実施された298の集団研修コースのうち、公益法人で実施されたものが115コース、民間企業を主体とするものが19コースとなっています。

### コンサルタントの活用

JICAの開発調査事業や無償資金協力事業での基本設計調査は、民間<sup>\*</sup>コンサルタントなどとの契約によって実施されています。JICAとコンサルタントとの間で交わされた契約件数とその金額は、1994年度には692件、約330億円となっています。また、コンサルタントの役割の増大は、開発調査や無償資金協力の基本設計調査のみならず、プロジェクト方式技術協力の事前調査、評価調査への参加と広がっています。

プロジェクトの形成や評価で、開発途上国のローカル(地元の)・コンサルタントを活用するケースも増えています。

### 地方自治体との連携

「国際交流から国際協力へ」という潮流の変化のなかで、自治体の国際協力活動が活発化しています。こうした動きに対応すべく、1994年10月、JICA企画部内に「連携協力推進室」が発足しました。連携協力推進室では、自治体をはじめ国内外の援助機関やNGOと

の情報交換、事業を連携して実施するための企画調整事務を担当しています。

地方自治体との連携としては、1988年度に主要都道府県・都市の参加を得て「地方自治体と国際協力セミナー」が開催されたほか、1990年度には、学識経験者、地方自治体、外務省、JICAによって構成される「地方自治体と国際協力のあり方に関する研究会」が開催されました。

研究会では、地方自治体がイニシアティブをとって行う国際協力のあり方と、その実現のためのJICAと地方自治体の連携の方向性が検討されました。その成果は『グローバル時代の地方自治体』と題した報告書として出版されています（発行：国際協力出版会）。

#### 1994年度の連携実績

1994年度の地方自治体とJICAとの連携実績は次のとおりです。

地方自治体で実施された集団研修コースは15コース99人、個別研修員は78人、特設コースは26コース195人で、事業全体の6.0%を占めています。地方公務員の専門家派遣と青年海外協力隊は、それぞれ271人と254人（新規・継続）で、事業全体に占める割合はそれぞれ5.9%、8.0%となっています。また1984年から始まった青年招へい事業は、すべて地方自治体との連携で実施されており、1994年度は1384人を受け入れました。

開発調査事業には、事前調査への参加、作業監理委員としての協力を得、プロジェクト方式技術協力事業には、調査団参加、専門家派遣、研修員受入の面での協力を得ています。

#### 国際協力事業の支援

地方自治体による国際協力事業への参加は

年々盛んになっていますが、その取り組み方は各自治体によって異なっており、一様ではありません。JICAとしては、地方自治体が国際協力に参加する際には、それぞれの経験など個々の実情に応じた方法で支援することとしています。

JICAでは、1986年から地方自治体実務者研修（実務研修：1週間、語学研修：3週間）を国際協力総合研修所で実施しており、1994年度には94人が受講しました。1993年度からは、東京以外の地域でも、自治体との共催で、研修や一般市民を対象とする公開講座を開いており、1994年度には1045人が受講しました。最近は自治体からJICAに対し、国際協力での講師派遣や国際化検討委員会の委員就任に関する依頼が増加しています。

また1992年度からは、地域主導型国際協力への支援の一環として、JICAが行う国際緊急援助活動のなかで、自治体が集めた物資をJICAが国内支部を通じて取りまとめ、被災地まで輸送する業務を開始しました。1992年度は、フィリピンのピナトゥポ火山土石流被災地への民間物資輸送が実施されましたが、1993年度、1994年度には該当するような災害はありませんでした。

JICAではさらに、地方自治体とJICAとの連携プロジェクトをより積極的に発掘・形成していくために、JICA国内支部を通じて、地方自治体との情報の交換や調整機能の強化を図っています。

---

#### 一層の国民参加をめざして

---

JICAでは、1983年ごろから開始した国際協力理解促進活動を、1987年から新たに「国際

協力キャンペーン」と名づけました。国内支部を拠点とし、シンポジウム、学校での講演会、写真展などを催して充実を図ってきました。1994年度には全国約128カ所でこのような催しを行い、145万人以上の参加を得ました。

わが国のNGOは、JICAの活動と直接関係することはあまりありませんが、保健衛生、貧困軽減に関するプロジェクトで、調査団への参加、専門家派遣、研修員受入に協力しています。また、「国際協力キャンペーン」の一

環として開催される「国際協力フェスティバル」では、JICA、海外経済協力基金(OECF)とともに、NGOが共同で実施にあたっています。

また1990年度には、40歳から69歳までのボランティア精神に富み、実務経験の豊富な中高年層を開発途上国に派遣する「シニア協力専門家」の制度が発足しました。1994年度は、1224人が登録し、208人の応募者のなかから24人が選考され、新規に派遣されました。



国際協力フェスティバルで地元の人たちに自国の家庭料理をふるまう研修員——JICA沖縄国際センターで

# 先進国、国際機関との連携

## 他の援助国・機関との連携の必要性

わが国の援助が量的に増大し、対象地域も拡大してきたことに伴い、他の援助国・機関との政策協調や共同プロジェクトの実施推進での援助協調が、新たな課題となっています。

わが国が米国と並ぶ援助大国となり、ほとんどすべての開発途上国に援助を実施し、特に28カ国・地域に対して最大の援助国となった現在、その援助政策が途上国の開発政策に大きな影響を与える場合も少なくありません。他の援助国・機関にとっても、わが国の援助動向は無視できないものになっています。このためわが国には、援助対象国のみならず他の援助国・機関とも密接に協議し、協調していくことが求められています。

また東西冷戦体制の終結によって、民主化や市場経済化の促進、累積債務問題に伴う構造調整に対する支援など、いわゆる政策支援型協力のニーズが高まっています。このようななか、強力な国際支援体制を確立すること、すなわち、他の援助国・機関との連携が重要となっているのです。

## 連携協力の推進

JICAはこのようなニーズに応えるため、1994年10月には、企画部内に「連携協力推進室」を設置し、二国間援助機関、国際機関との連携や協調を効果的に進めています。たとえば、DAC（開発援助委員会）の諸会合や世界銀行主催の協議グループ（CG：Consultative Group）会合などへの参加、UNDP

（国連開発計画）、USAID（米国国際開発庁）などとの個別プロジェクトレベルでの協力、世界銀行の融資対象事業に関する調査の実施、セミナーやシンポジウムの共同開催などを通じて、他の援助国・機関との連携を進めています。

このような連携によって、①途上国の開発ニーズ、情報の的確な把握、②重複を避け、得意分野で援助活動を行うことによる全体としての開発効果の向上、③援助国間や途上国との理解を促進させることによる事業の効率的で効果的な実施、が可能となります。

なおJICAは、CIDA（カナダ国際開発庁）と1992年度から相互に人事交流を実施しているほか、1994年度は南部アフリカ諸国を対象にJICA-CIDA合同セミナーを実施しました。また、世界銀行とは継続して協議を行っています。最近ではKOICA（韓国国際協力団）との交流も活発になっています。



## 途上国間協力(南南協力)支援の推進

\*途上国間協力(南南協力)とは、開発途上国が他の途上国に対し、経済・社会開発を目的として行う協力のことをいいます。具体的な形態としては、より発展した途上国あるいは中進国が他の途上国に協力するものが中心になりますが、これ以外にも、特に中南米やアフリカ地域でみられるような、地域協力あるいは地域安全保障を念頭に置いた協力や、政治的なイデオロギーに基づいた協力があります。

南南協力の重要性は、国連をはじめとするさまざまな国際会議の場でも議論されています。JICAとしては、途上国の援助国化を支援するとともに、途上国のもつ経験やノウハウをより発展の遅れた国に生かしていくことは非常に有益であるという認識のもと、南南協力支援に積極的に取り組んでいます。

---

### 南南協力支援の効果

---

南南協力の支援による効果は、以下のとおりです。

#### ①途上国間の地域協力支援

国際経済の相互依存が高まっている状況下では、地域内の格差を縮小して全体の購買力の底上げを図ることにより、地域内の投資と貿易を促進し、まとまったグループとして他の地域経済に相対するほうが有利です。たとえば、EU(欧州連合)、NAFTA(北米自由貿易協定)など地域経済統合の動きが盛んになっています。南南協力支援は、途上国間の地域協力に対する、効果的な支援となります。

#### ②援助資金不足の解消

新たな援助資金源として有望視される東アジア・ASEAN諸国が、今後中進国として援助活動を積極的に拡大していけば、需要の増大と供給の伸び悩みから発生する世界的な資金の不足を埋めるうえで、有効な方策となります。

#### ③効率的な技術移転

途上国への技術移転を考える場合、自然、文化(言語、宗教等)、産業構造が類似した他の途上国や、発展段階が少し進んだ途上国が有する技術やノウハウを移転したほうが、わが国が技術移転するよりも適切に行われる場合があります。わが国の技術者が、技術的に大きな差のある途上国の事情を理解し、問題を把握するには、ある程度の時間を要しますが、南南協力では援助する側による問題把握が容易で、適切な技術やノウハウを効率的に選定することができます。

#### ④経費の削減

副次的な効果としては、他の途上国からの専門家派遣や途上国の研修機関での研修員受入に要する費用は、わが国が実施する場合よりも低くおさまります。南南協力を支援する形で途上国の専門家や研修機関を活用することによって、わが国が直接行うよりも廉価に、同様の効果をあげることができるわけです。

---

### JICAの南南協力支援

---

JICAでは、第三国研修や次に述べる三角協力に加え、1994年度から第三国専門家の新た

なスキームを導入し、南南協力を支援しています。具体的な内容は、以下のとおりです。

### 第三国研修

JICAの研修員受入事業のひとつである第三国研修は、自然、社会、文化の面で共通の基盤をもつ一定の開発途上地域内で研修実施国(host country)を選定し、近隣諸国から研修員を招いて実施するものです。実際の研修事業運営は研修実施国が行い、JICAは資金的・技術的支援を行います。現地事情により適合した形でわが国の技術・ノウハウの移転を図ることと、途上国同士の技術協力を促進することを目的としています。

第三国研修には、集団、個別の2つの形態があり、このうち集団研修は1975年に開始され、年々拡充されています。個別研修は1986年から開始されました。日本より第三国での研修のほうが効果的であると判断された場合に、主としてJICAプロジェクトのカウンターパートを対象として実施されています。

### 第三国専門家

開発途上国で第三国の人材を専門家として活用する制度で、1994年度から予算化された新しい技術協力の形態です。その目的は、第一に、第三国の人材を専門家として派遣することにより、わが国の実施する技術協力を補完・支援してもらい、これまでわが国が実施した技術協力の成果を普及・発展させることです。第二に、南南協力への支援、ひいては経済発展の著しい国の援助国化を支援することです。

第三国専門家には、案件の形成過程によっていくつかの協力形態が存在しますが、1994年度は試行的実施ということで、比較的实施

しやすい形態をとり、短期派遣の案件を東南アジアを中心とする地域に限定して行いました。その他の形態や他の地域への拡大については、今後も相手国と十分協議しながら実施することになっています。

### 三角協力

「三角協力」とは、わが国が他の援助国と共同で、途上国での協力事業を実施するものです。

現在実施中の案件としては、「カンボディア難民再定住・農村開発計画」があります。本プロジェクトは、カンボディアのコンボンズプー県とタケオ県周辺の農村インフラストラクチャー整備と農村地域開発を通じて、帰還難民などの生活を向上させることを目的としています。実施にあたっては、わが国の青年海外協力隊員とインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイのASEAN4カ国の専門家が派遣され、農業、生計向上、教育、公衆衛生の4分野で協力活動を行っています。また、JICAの技術協力専門家が、プロジェクトの全体調整の任にあたっています。

プロジェクトの協力活動を円滑に行うための経費は、日本政府の拠出するジャパン・ファンドによって賄われます。具体的には、1994年3月までは国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)が、またそれ以降は国連開発計画(UNDP)が、ジャパン・ファンドに基づき日本国際協力センター(JICE)と契約を結び、三角協力の実施を支えてきました。対象地域の農村道路の修復や、プロジェクトの拠点となるメイン・センターおよび3カ所のサブ・センターはJICEが整備したものです。

本プロジェクトは、ASEAN諸国が実施し

\*カウンターパート…専門家や海外青年協力隊員と活動をともにし、彼らから技術移転を受ける途上国の技術者。

ようとする対カンボディア協力を日本が支援しているという点で、南南協力支援と位置づけられます。

### ニュー・ドナーへの支援

東アジア、ASEAN諸国などのより進んだ途上国が、開発援助を受ける側から供与する側へと移行する過程で、日本はこれらの国を支援しています。つまり、日本の支援を受けた途上国が、他の途上国に対しニュー・ドナーとして援助するという、典型的な南南協力です。

韓国を例にとると韓国国際協力団(KOICA)の職員をJICA本部に招へいし、技術協力事業がどのように実施されているかについて、OJT (on-the-job-training: 仕事をやりながら行う訓練) による研修を行っています。また、JICAとKOICAの間では交流を頻繁に行っており、機会をとらえては、援助実施に関する意見や情報を交換しています。

わが国はニュー・ドナーとの間にパートナーシップ・プログラムを取り決めており、これまでに、シンガポールとの間で「日本・シンガポール パートナーシップ・プログラム (Japan-Singapore Partnership Programme: JSPP)」、タイとの間で「日本・タイ パートナーシップ・プログラム (Japan-Thailand Partnership Programme: JTPP)」が締結されています。

パートナーシップ・プログラムのもとでは、両国が共同して研修員を受け入れ専門家を派遣するとともに、必要に応じてシンガポールやタイの援助機関に対し、JICAの援助実施のノウハウを技術移転することになっています。

### 南南協力関連の予算

南南協力はいわゆる「途上国に対して政府間で行われる協力」ではありませんが、JICA事業費に含まれる現地業務費のなかには、南南協力の支援に間接的に関連する予算がいくつかあります。

たとえば、専門家とカウンターパートが、近隣国の同種プロジェクトを訪問して、技術、ノウハウや経験について情報交換したり、日本以外の地域で実施される学会会議に参加して発表・情報収集の活動を行ったりするための「技術交換費」や、セミナー専門家・研究協力専門家の派遣に際して現地でセミナーを開催するための「現地セミナー開催費」などがあります。